

今だから知っておきたい！

年収の壁・支援強化パッケージの解説と対応・助成金活用の注意点

一定の年収を超えると配偶者などの扶養を外れて社会保険料の負担が生じ、手取りが減ってしまういわゆる「年収の壁」について、政府は、手取りが減らないように取り組む企業等への支援策を打ち出しました。

本セミナーでは、その活用方法と利用時の注意点等を解説します。

日時

令和6年 1 月 23 日(火)
13:30～15:30

場所

恵那市恵南商工会 本所

講師

社会保険労務士 谷口 敏弘 氏

内容

- 様々な種類がある「年収の壁」103万、130万、150万など、税金や社会保険に関わる「壁」について改めて整理します。
- 壁を越えても手取りが減らない支援策政府が打ち出した支援策（助成金）の内容と申請方法、活用のポイント等を解説します。
- 人材の確保・活用に向けて目指すべき方向、人事戦略について解説します。

お申し込みこちら

恵那市恵南商工会
岐阜県恵那市明智町443番地4

FAX 0573-54-3703

事業所名		氏名	
住所		TEL	

主催：岐阜県商工会連合会 共催：恵那市恵南商工会工業部会

(この事業は制度改正等課題解決環境整備事業として開催します)